

一級河川前川改修事業の再々評価調書

1 事業概要

事業名	一級河川前川改修事業
担当部署	都市整備部 河川室 河川整備課 地域河川・ダムグループ (連絡先 06-6944-6039)
事業箇所	砂子橋上流～京阪交野線下流
再評価理由	再評価後 5 年を経過した時点で継続中
事業目的	前川は、時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させ、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害を防ぐことを目標に河川整備を実施し、治水安全度の向上を図る。
事業内容	【河川整備計画】 改修延長：約 L= 0.4km 整備対象区間：砂子橋上流～京阪交野線下流(0.3km～0.4km) 整備内容：河道拡幅・河床掘削
事業費 ()内の数値は 前回評価時点の もの	全体事業費：約 7.1 億円 (約 7.1 億円) うち投資済事業費 (平成 30 年度末)：約 6.3 億円 【内訳】 工事費：約 6.4 億円 (約 6.4 億円) うち投資済工事費：約 5.6 億円 用地費：約 0.7 億円 (約 0.7 億円) うち投資済用地費：約 0.7 億円
事業費の 変更理由	【事業費変動要因の状況】 ・変更なし
維持管理費	約 0.03 億円/年 (治水経済調査要綱に基づく事業費の 0.5%/年)

2 事業の必要性等に関する視点

	【再評価時点 H26】	【再々評価時点 R1】	【変動要因の分析】					
事業を巡る社会 経済情勢等の変化	【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 31.5ha 浸水家屋数：約 1,130 世帯 (交野市人口等の動向) ・人口 H22：77,686 人 ・世帯数 H22：28,488 世帯 ・事業所数 H22：1,893 所 ・就業者数 H22：18,676 人 ・高齢者人口 H22：12,805 人 ※人口、世帯数は平成 22 年度国勢調査、その他は平成 22 年度大阪府統計年鑑より	【洪水発生時の影響】 浸水想定面積：約 31.1ha 浸水家屋数：約 1,110 世帯 (交野市人口等の動向) ・人口 H27：76,435 人 ・世帯数 H27：28,923 世帯 ・事業所数 H27：2,029 所 ・就業者数 H27：17,350 人 ・高齢者人口 H27：16,617 人 ※人口、世帯数は平成 27 年度国勢調査、その他は平成 27 年度大阪府統計年鑑より	着実な整備による治水安全度の向上 (河川基本方針対象降雨による) (交野市) H22 比 1.61%減 H22 比 1.53%増 H22 比 7.18%増 H22 比 7.10%減 H22 比 29.77%増 人口や世帯数等微増減であるため、大きな変化はないと考えられるが、高齢者人口は増えている					
	【主な洪水被害】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>被害状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和 42 年 7 月</td> <td>低気圧に伴う豪雨により、床上浸水 140 戸・床下浸水 1768 戸の被害が発生</td> </tr> <tr> <td>平成 7 年 5 月</td> <td>低気圧に伴う豪雨により、中流部において、河床洗掘による護岸の崩壊が発生</td> </tr> </tbody> </table>			発生年月日	被害状況	昭和 42 年 7 月	低気圧に伴う豪雨により、床上浸水 140 戸・床下浸水 1768 戸の被害が発生	平成 7 年 5 月
発生年月日	被害状況							
昭和 42 年 7 月	低気圧に伴う豪雨により、床上浸水 140 戸・床下浸水 1768 戸の被害が発生							
平成 7 年 5 月	低気圧に伴う豪雨により、中流部において、河床洗掘による護岸の崩壊が発生							
地元等の 協力体制等	・昭和 47 年の水害を契機に地元自治体や住民の要望での事業計画であり、地元協力のもと事業を推進している。 ・近年は大きな浸水被害が発生していないが、地域住民より早期の改修が望まれている。	・事業に対する地元の協力を十分に得ながら、事業の進捗を図っている。 ・大阪府内の市町村で構成する河川協会において、国に対して予算措置等の要望を実施された。						

	【再評価時点 H26】	【再々評価時点 R1】	【変動要因の分析】
事業の投資効果 <費用便益分析> または <代替指標>	<ul style="list-style-type: none"> ・総便益／総費用 (B/C) = 7.3 便益総額 B = 50.87 億円 総費用 C = 6.95 億円 建設費 6.25 億円 維持管理費 0.70 億円 <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル (案) H17.4</p> <p>※今回評価において、H26 時点の費用便益分析を行ったものを記載</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総便益／総費用 (B/C) = 6.8 便益総額 B = 60.46 億円 総費用 C = 8.84 億円 建設費 7.99 億円 維持管理費 0.85 億円 <p>【算定根拠】 治水経済調査マニュアル (案) H17.4</p>	資産データおよびデフレーター、事業費の更新による変動
事業効果の定性的分析 (安心・安全、活力、快適性等の有効性)	<p>【安心・安全】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させ、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害を防ぐことを目標に、河川整備を進め、府民の安心・安全の確保に努めている。 <p>【活力】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助、共助、公助が一体となったコミュニティを形成し、市民、事業者、行政の連携による洪水等の災害リスク低減対策の推進と災害時の円滑な避難、防災基盤の強化やハザードマップの整備等により、流域住民にとって安全な暮らしを実現し、活力あるまちづくりをめざす。 <p>【快適性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堤防道路や人道橋を整備するなど、都市部に居住する周辺住民に利便性と快適性をもたらしている。 		—

	【再評価時点 H26】	【再々評価時点 R1】	【変動要因の分析】
事業の進捗状況 <経過> ①事業採択年度 ②事業着工年度 ③完成予定年度	<ul style="list-style-type: none"> ①2014 年度 (平成 26 年度) ②2014 年度 (平成 26 年度) ③2021 年度 (令和 3 年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ①2014 年度 (平成 26 年度) ②2014 年度 (平成 26 年度) ③2021 年度 (令和 3 年度) 	
<進捗状況>	全体：0%	全体：89%	※事業費ベース
事業の必要性等に関する視点における判定 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/C は 6.8 であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。 ・未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 		

3 事業の進捗の見込みの視点

事業の進捗の見込みの視点における判定 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ・「淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 (変更) (H27.3)」及び「大阪府都市整備中期計画 (案) (H28.3 改訂)」に位置付けて事業を進めており、H30 年度末で、事業の進捗は 89% 程度である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。
------------------------	---

4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点における判定 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ・河川整備計画に基づく整備を予定しており、事業実施にあたっては残土の工事間流用等によりコスト縮減を図っているが、今後、更なるコスト縮減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。
-------------------------------	---

5 特記事項

<p>前回評価時の意見 具申と府の対応</p>	<p>(平成 26 年度大阪府河川整備審議会による審議) 「淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 (変更)」の審議をもって事業再評価とし、本審議会において了承を得た。</p>
<p>その他</p>	<p>(河川防災情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現況での洪水はん濫・浸水の危険性に対する地域住民の理解を促進するため、淀川左岸ブロックの洪水リスク表示図を開示している。 ・大阪府などでは、河川のはん濫や浸水に対して、流域関係市とホットラインを構築し、府民が的確に避難行動を取れるよう情報提供。

6 対応方針 (案)

<p>対応方針 (案)</p>	<p>○継続</p> <p><判断の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点で再度、費用対効果を算出したところ、B/Cは6.8であり、事業実施の妥当性を有する投資効果が確認できる。また、未改修区間では洪水リスクがあることから、地元市からも河川改修事業等の進捗を望まれていること、流域内の人口・資産などは大きな変化はないが、災害時要配慮者である高齢者の割合が増えていること、近年、全国的に甚大な水害が頻発している状況などから地域の治水事業に対する関心も高く、事業の必要性はより高まっている。 ・「淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画 (変更) (H27.3)」及び「大阪府都市整備中期計画 (案) (H28.3 改訂)」に位置付けて事業を進めており、H30年度末で、事業の進捗は89%程度である。これまでも河道改修を推進し、治水安全度の向上に努めるなど、着実に成果を上げており、引き続き事業を継続することが妥当である。 ・河川整備計画に基づく整備を予定しており、事業実施にあたっては残土の工事間流用等によりコスト削減を図っているが、今後、更なるコスト削減やより効率的な対策等について引き続き検討を行う。 <p>以上の理由より、事業の継続は妥当。</p>
-----------------	---